

唐五代期の私信冒頭に見える 「某啓」について*

山本孝子

はじめに

唐五代期の書儀に収録される文例や敦煌發見の手紙の實物を見ると、その冒頭は大きく分けて二通りの書き方が見られる。ひとつは手紙の本文に先立ってまず差出人が名乗るもの、もうひとつはそれがないものである。名乗る際に用いられる表現として、書儀には「某白」¹、「某言」²、「某告」³、「某報」⁴などが挙げられているが、實際の使用例が多いのは「某啓」⁵である。本稿ではこの「某啓」の使用範囲やその役割について、書式との関連に注目しながら考察を加えてみたい。

1. 使用範囲・対象——『五杉練若新學備用』巻中を中心に

1.1. 「某啓」と敬意

「某啓」について、現存する書儀の中で最も詳細な説明が見られるのが『五杉練若新學備用』巻中「論書題高下」である⁶。該當箇所を引用する。

*本稿は JSPS 科研費若手研究 (B)「中國・朝鮮半島・日本における書儀の普及と受容に関する比較研究」(17K13434) の成果の一部である。

¹P.3442『書儀』「與表丈人及表姑姨表兄姉書」など。

²P.3442『書儀』「與妻父族書」「與夫之祖父母書」など。

³Дх.3870『書儀(擬)』「父亡母告兒書」など。

⁴P.3442『書儀』「(父母喪告答兄弟姊妹書) 答書」など。

⁵書儀によっては「名啓」、「ム啓」、「ム乙啓」といった表記がなされるが、その意味するところは同じであり、本稿では冒頭に見える「〔差出人〕+啓」の表現をまとめて「某啓」とする。

⁶「論書題高下」の内容について、本稿と重複する部分もあるが、詳しい内容は別稿にまとめている。山本 2018a を参照。なお、本稿に引用する『五杉練若新學備用』はすべて駒澤大學電子貴重書庫 (<http://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/collections/462/?tm=1508118407219>, 最終閲覧日 2017 年 12 月 25 日) に公開されるデジタル画像に據る。

「某啓」者、或高或低、若不用大狀及首銜書、即須用「某啓」。或平交亦同、即其間言語有尊卑去就。又若上父母師長伯叔長兄等書、不得著「某啓」。若著、又失禮。卑人與尊人須著「某啓」。不著、又失禮。尊人與卑人、即不用「某啓」。今舉尊人謝卑人有數等、第一〔等〕⁷尊稱相重、即云、「某啓。伏蒙」。第二等只云、「伏蒙」。第三等「特沐」、或云「伏沐」。第四等「猥蒙」。第五等「猥沐」。第六〔等〕、「猥辱」。

「某啓」は、(受取人の身分が自分より) 高くても低くても、もし大狀や首銜書(といった書式) を用いないのであれば、「某啓」を用いなければならない。對等な關係の相手の場合もまた同様であるが、言葉遣いは尊卑によって取捨選擇する。また、父母、師、伯叔、同輩でも年長の者などへの書簡では、「某啓」と記してはならない。もし記せば、また禮を失する。目下の者から目上の者へは「某啓」と記されねばならない。記さなければ、また禮を失する。目上の者から目下の者へは「某啓」と記す必要はない。いま列擧するに目上の者が目下の者に謝する場合には何等級かある。一番上の等級では敬語を重ねて、「某啓。伏蒙」という。二番目の等級ではただ「伏蒙」とだけいう。三番目の等級では「特沐」あるいは「伏沐」という。四番目の等級は「猥蒙」、五番目の等級は「猥沐」、六番目の等級は「猥辱」という。

「吊慰儀」にはまた次のように見える。

若謝尊人合具大狀者、即除「某啓」、著具銜後名、「右伏蒙」也。

目上の人で大狀の書式を用いるのが相應しい相手に禮を述べる場合には、「某啓」は省き、官銜とその後に名前を書いて、「右伏蒙」から始まる本文が続く。

凶吉謝書不言物色、不著「某啓」、便著「右伏蒙」。

凶吉の禮狀では品目を述べず、「某啓」と記さず、「右伏蒙」と書く⁸。

これらの記述に據れば、「某啓」を用いるか否か、まずひとつめの基準は書式である。「大狀」「首銜書」といった特定の書式では「某啓」の使用を避ける。書式はまた、手紙の用途・目的も関わってくる。例えば、物を貰ったことに對する禮狀では、「某啓」と記さない。つぎに、相手との關係である。上行文書には「某啓」と記す必要があるが、その例外として「父母」「師長」「伯叔」「長兄」が擧げられる⁹。これらの人物に共通するのは、僧俗問わずいずれも五服の内ということであ

⁷釋文中で文意より補った文字は〔 〕内に示す。この朝鮮重刊本には脱字、衍字、誤字が疑われる箇所が少なくない。また、本文と註釋の文字の大きさにも亂れが見られる。

⁸ここでは「某啓」に関わる記述のみを抜粋した。註釋全文は山本 2017 参照。

⁹なお、「大狀」、「首銜書」(「諸雜書狀式樣」には「前銜書」の標題で收録)、「小師上和尚」、「師伯叔長兄」、「上父母書」に「某啓」は用いられておらず、「論書題高下」の説明と矛盾はない。

る¹⁰。ただ、上行文書であっても「某啓」を用いるのは最も敬意を拂うべき対象のみであり、「第二等」以下では、「某啓」に相当する表現自體が存在しない。

1.2. 「某啓」を必要とする書式

「大狀」「首銜書」など「某啓」を用いない書式がある一方で、必ず「某啓」を必要とする書式も確認できる。そのような場合には、先に引用した「論書題高下」のように「某啓」の使用対象が「第一〔等〕」の「尊人」に限定されることはない。このような場合、「某啓」は禮の輕重とは關係なく、目下の者に對しても用いられるのである。

まず、凶儀から見ていきたい。冒頭に「某啓」の使用が認められる、或いは註釋によって特定の相手に對して使用すべきであることが示されているのは、「短封様」、「答復書第二紙」、「三幅書」、「復來書様」、「單幅書」、「(單幅書) 答書」、「俗官遺書」、「與僧遺書」である。註釋に據れば¹¹、「某啓」を用いる相手は、基本的に「尊人」「稍尊」「平交」であり、「卑」には使わないことがわかる。しかし、「三幅書」の最後には次のような説明が附される。

平交已下、即只作「某啓」、不用「伏以」字。狀尾不用「俯賜」、只作「伏惟照察。謹狀」。若亡人小、即改「慈護」作「恩念」。此用簽子。封様如前。

對等な關係、あるいはそれ以下(＝目下の者)には、ただ「某啓」のみとし、「伏以」の文字は使わない。手紙末尾に「俯賜」は用いず、「伏惟照察。謹狀」とする。もし亡くなった人が年少であれば、「慈護」は「恩念」に改める。これには簽子を用いる。封緘方法については前(の「復書封様」と同じである¹²。

「三幅書」の場合は他の書式とは異なり、相手を問わず、第一幅から第三幅まで必ず「某啓」で書き出さねばならなかった。そのため、受取人への敬意は、「某啓」に代えて、「伏以」や「俯賜」の語の有無で示される。「平交已下」の者に「某啓」を用いることが妨げられてはいないのである。これは、差出人と受取人の二

¹⁰『五杉練若新學備用』巻中「師伯叔長兄」では、標題のあとに「俗門亦倣此」との註釋があり、僧俗の別なく同様の禮をもって遇していたと考えられ、ここに収録される「伯叔」「長兄」については僧俗兩方を意味するものと理解できる。

¹¹例えば、「短封様」には「孝子稍尊、即加「某啓」と、「單幅書」には「「某啓」、平交即無妨、卑即不用」といった註釋が見える。

¹²「復書封様」の標題のあとには「或用簽子。亦得三幅書、亦如此。封父母亡書、亦如此、只不言孝院、只著僧 ム 狀封」と見える。

者の関係に加えて、亡者を重んじるためであると考えられる¹³。

續けて、吉儀について取り上げる。「某啓」の使用が確認できるのは「上尊人闊遠書」、「謝尊人遠書」¹⁴、「(謝)平交人(遠書)」および「復書」、「與未相識尊人」および「復書」、「與(未相識)平交人」および「廻書」、「謝尊人到稍尊」「(謝)平交人」、「屈尊人」「(屈)平交人」、「謝尊人屈喚」「(謝)平交等(屈喚)狀」¹⁵、「十二月節令往還書様」の各月の「～月狀」および「廻書」で、受取人は俗人が想定されている。下行文書における用例は見られない。このうち、「謝尊人遠書」「與未相識尊人」にはそれぞれに對應する「又狀」「又書」が収録されているが、「某啓」は使われていない。同じ相手・同じ用途に二種類の書式が用意されていることになる。ここでは、『五杉練若新學備用』巻中「謝尊人遠書」「平交人」「又狀」を例として、「某啓」から始まる上行文書・平行文書とそれに對應する狀の書式を比較しつつ見ていきたい。

謝尊人遠書 時候問體如前。若俗用、即不用著慈悲字

某啓。伏自違遠慈悲、遽更歲叙 近即云已更光景、瞻依重德、唯積心誠。今者豈謂遠念卑微、特降寵誨、克承遵攝、無爽寢興、而又過軫恩隆、曲茲慰問、捧承煦念、唯積感銘、禮觀未由、伏增攀望。謹復狀陳謝。伏惟仁明甫垂照察。謹狀。

平交人 時候問體如前

某啓。爰從阻爰、遽易光陰、鱗鴻之信既疏、水陸之程杳隔、莫馳柔染、唯積瞻依。伏計洞叶休祥、克安況用、未由披會、唯切凝思。謹仗尺書、用遵丹素。伏惟照察。謹狀。

又狀

始思阻遠、俄換暄涼、既煙島迢遙在、音塵而曠隔、唯多景戀莫罄、卑函必計、克固休祥、洞安時夕、未由疑會、唯積詠思。謹附柔毫、用達丹臆。伏惟照察。謹狀。

順に相違點を確認する。前二通については「時候問體如前」の註釋の通り、いずれの場合も直前の「上尊人闊遠書」に見える「寒暄(時候)」「問體」二幅の文例を均しく應用するのであって差はないため、該當部分の引用は省略した。冒頭は

¹³「三幅書」が用いられるのは、「慰師亡」「慰父母亡」の場合、つまり重喪のときのみであり、「慰伯叔兄弟」の際は「只可單幅」となっている。慰書の受取人(=孝子)と亡者との関係により書式が選擇されるのである。

¹⁴「上尊人闊遠書」「謝尊人遠書」はどちらも「寒暄(/時候)」「問體」を加えて三幅を一組とする手紙である。いずれも「某啓」から書き出される。

¹⁵この「狀」は衍字か。

いずれも「某啓」から書き出される。前節で引用した「論書題高下」や「三幅書」の説明のように、主に「伏」の字の使用や同義語の使い分けによって、「尊人」と「平交人」の丁寧さに違いがあらわされている。末尾の定型句は、「尊人」に對しては「謹復狀陳謝。伏惟仁明甫垂照察。謹狀」とあり、標題は「謝尊人遠書」であるにも関わらず、「狀」となっている。一方、「平交人」の場合は、「伏惟照察。謹狀」であり、次の「又狀」と全く同じで、本文に用いられる語句や表現にも大きな違いは認められない。兩者で異なるのは「某啓」の有無、「時候」「問體」を伴い三幅を一組とするか否かという点に限られる。三幅から成る手紙では、凶儀と同じく、各幅の冒頭は必ず「某啓」から書き出される。また、「尊人」にはこの三幅一組の書式しか用いられないが、「平交人」に對しては、加えて、「狀」を選択使用することが可能となっている。この点、凶儀では亡者と孝子の関係が書式の選擇の基準となっていたのとは異なっている。そのため、本來敬意を含んだ表現である「某啓」の下行文書における使用例は確認できず、三幅一組の書式そのものを「卑」に用いることがなかったものと推測される¹⁶。

2. 「某啓」と書式

書式と「某啓」の関わりについて、その標題に見える名稱に注目しながら、『五杉練若新學備用』以外の資料と比較していきたい。

2.1. 「啓」と「狀」——「啓狀」の出現

『五杉練若新學備用』においては、「某啓」は特定の書式と結びつくものではなかったが、敦煌發見の書儀において、冒頭の「某啓」の有無は、本文に用件を挿入することの可否、「謹空」の有無とともに、起居啓と起居狀というよく似た書式を區別する際の指標のひとつであった¹⁷。起居啓の末尾にはあわせて「謹啓」の語が用いられていた¹⁸。一方の起居狀では、末尾が「謹狀」となる。しかしながら、實際には『五杉練若新學備用』と作成年代の近い資料の中には、「某啓」で書き出さ

¹⁶當時の書札禮には數の多さにより恭しさを表す傾向が見られる。山本 2015。

¹⁷山本 2014a。

¹⁸「謹啓」については、公文書の「啓」にも用いられる。『文心雕龍』奏啓の條には「啓者、開也。高宗云、啓乃心、沃朕心、取其義也。孝景諱啓、故兩漢無稱。至魏國箋記、始云啓聞。奏事之末、或云「謹啓」。自晉來盛啓、用兼表奏。陳政言事、既奏之異條。讓爵謝恩、亦表之別幹。必斂飭入規、促其音節、辨要輕清、文而不侈、亦啓之大略也」と見え、文末の定型句としての起源は魏まで遡ることができる。公文書としての「啓」の成立と展開については、中村 1999 参照。

れているにも関わらず「謹狀」で締めくくられる例も少なくない。例えば、S.4667「智杲上僧録書」では、

- 1 智杲啓。季冬極寒、伏惟
- 2 僧録和尚尊體起居萬福、即日智杲
- 3 蒙恩、未審近日
- 4 尊體何似。伏惟善時倍加
- 5 保重、下情望也。近者具聞
- 6 和尚平善、嫌（兼）蒙委曲存問起居、畢
- 7 述口遠、伏乞和尚智杲前有少多叨腸
- 8 日夜愁尤甚處安置。和尚啓個處
- 9 分、今當鎮僧慶諍手上付草鼓子一袋
- 10 子。今因人往、空附〔
- 11 謹狀。

一部に缺損があるものの、冒頭は「某啓」、末尾は「謹狀」となっている。しかし、6行目から10行目にかけて、定型句以外の文言が挿入されており、全體としては、起居狀というよりはむしろ起居啓の特徴を備えている。『五杉練若新學備用』に照らせば、差出人である「智杲」と受取人「僧録和尚」の間には師弟關係はないということになるだろう。

また、起居啓と起居狀の定型句が混用されているものとしてはほかに、Dx.5247「書儀（擬）」（晩唐）のようなものもある。

某啓。寒溫。伏惟尊體動止萬福。故留後大郎勤業素高。伏惟天恩追贈
戸部尚書幽寵式崇。伏惟受命悲感。某卑守有限。不獲階庭拜慰馳賀。
下情伏增悲戀。謹因長史某官。謹奉狀起居。不宣。謹啓。

「某啓」で書き出され、「謹啓」で終わっているものの、「謹奉啓起居」ではなく「謹奉狀起居」となっている。P.2996「書儀（擬）」（五代）に収録される冬至のあいさつ（「ム乙啓」～「謹狀」）や、P.3906「書儀（擬）」（五代）「與父母受業師父等別紙」（「ム啓」～「謹狀」、P.t.113にも同文あり）にも文例が見える。これら（特に後者の「別紙」）は三幅を一組とする手紙の一部である可能性がある¹⁹。このように、「起居啓」であるのか、「起居狀」であるのか、はっきりと區別できないタイプのものが複数存在し、單なる誤寫とは考えにくい。その中には「起居啓」に近いものもあれば、「起居狀」により近いものもあるが、標題を残すものはあまり

¹⁹三幅一組の手紙の形式について、吉儀では特定の名稱を與えられていない。山本 2018b 参照。

多くはない。そのため、これが従前の「起居狀」「起居啓」と區別されるものなのか、當時どのように認識されていたのかについては確定しがたい部分がある²⁰。しかしながら、『五杉練若新學備用』やS.4667「智果上僧錄書」を見る限り、敦煌發見の書儀に見える「起居狀」や「起居啓」よりも使用範囲は廣く、官人だけでなく僧侶らにも應用されていたことは明らかである。また、もともと両者はよく似た機能・用途を持つものであり、この啓と狀を兼ねたタイプのものも、その性質は大きく異ならないように思われる。

宋代、司馬遷『書儀』では季節のあいさつは「起居狀」や「起居啓」ではなく、「啓狀」の名稱で收録されている。

上尊官時候啓狀

某啓。晷度推移、日南長至此冬至之儀也。正旦則云「元正啓祚、萬物惟新。」月朔及非時起居則各用其月時候如「孟春猶寒」之意。。伏惟某位膺時納

祐。與國同休正旦同月朔及非時起居、則云「尊體起居萬福」。某即日蒙恩、事役所縻有官則云「職業有守」。、未獲趨拜門庭。

伏乞上為廟朝善保崇重、下誠不任詹依懇禱之至。謹奉狀陳賀月朔及非時起居則改「陳賀為參候」。

不宣。謹狀。月 日具位姓 某 狀上。某位座前或云「執事」。執政則云「台座」。執政雖有世契、亦不敢叙。

他人父執則云「從表姪上某位幾丈」。師則云「門生上某位先生」。非平交不可稱其字。後手啓准此。謹空

封皮 謹謹上 某位座前或「台座」、皆如狀中 具位姓 某 狀封上

冒頭の「某啓」を除けば、残りの定型句は「狀」に由來するものである。この文例には次のような註釋が附される。

裴書儀、僚屬典吏起居長啓狀止如此。無如公狀之式者。裴文有四海吉書、分五等。以父之執友、疎屬尊親、受業師為極尊。年紀高於己、或職掌稍高、及姉夫妻兄之屬為稍尊。齒爵相敵者為平懷。年小於己、及妻弟妹夫為稍卑。先曾服事、及弟子之類為極卑。今以裴之啓狀為大書。四海吉書為書、小簡及平日往來手簡而微為增損、以叶時宜。以齒爵極達者為尊。官與極卑不甚相遠者為稍卑。改平懷為平交。又今人與尊官書多為三幅、其辭意重複、無義理。凡與人書所以為尊敬者、在於禮數辭語。豈以多紙為恭耶。徒為煩冗而不誠。不足法也。

裴儀では、僚屬典吏の起居長啓・狀はこのように書き留めるとし、公狀のように式による規定はない。裴儀には四海吉書が收録され、五等に分けられる。父の執友、遠い親戚の長輩、受業師を極尊とする。自分より年上、あるいは職掌がやや高い者および姉の夫や妻の兄らを稍尊とする。爵位が同等のものは平懷、年齢が自分より小さい

²⁰先に引用した「三幅書」では「狀尾不用「俯賜」」と、三幅書の末尾を指して「狀尾」の語が用いられている。「狀」は、敦煌發見の書儀の中でも、書狀全般を指すことがあり、特定の書式をいうものとは限らない。

もの及び妻の弟、妹の夫は稍卑、今までに（自分に）仕えたことのある者、弟子らは極卑である。いま、裴儀にいうところの「啓」「狀」を「大書」と言い、「四海吉書」は「書」「小簡」及び日常の往來に用いる「手簡」については少し修正を加えて、時宜にかなうようにする。爵位が高い者を尊とし、官位が極卑とそれほど遠くない者を稍卑とし、平懷を平交に改める。また今は尊官宛の手紙を三幅とすることが多いが、三幅の内容は重複しており、道理に合わない。そもそも書簡の受取人への尊敬の気持ちとは、（紙幅の多少ではなく）禮になかったことばによって決まるのである。紙数が多いほど恭しいなどということはなく、いたずらに煩瑣で誠實でないことをする必要はないのであって、規範とするに足らない。

名稱の變化を見て取ることができる。唐代の啓や狀は大書に改められるが、司馬光『書儀』に実際には「大書」という標題の文例は見えず、「私書」として各種「啓狀」が収録されるのみである。その文例を比べると、敦煌發見の「起居啓」「起居狀」に相當するものと判断できる。また、唐代の「四海吉書」については、僚屬典吏らが用いていた書式とは全く異なるものであり、それは敦煌に残された各種四海書儀に「某啓」の使用例が見られないことから明らかである（次節参照）。「今人與尊官書多爲三幅」はおそらく、「時候」「問體」「別紙」の三幅を一組とする書式を指しており、こちらも淘汰されている。時代とともに、非常によく似た書式を持つ「起居啓」「起居狀」に加えて、同じ定型句を共用し、同じ目的・用途で應用されていた三幅一組の書式までもがそれぞれに變遷を経て最終的に一つの書式に整理されたということになる²¹。また、この状況を鑑みれば、『五杉練若新學備用』に、三幅一組のものと、「～狀」あるいは「～書」の二種類の模範文が示されているが、その使い分けについて詳しい説明・解説がなかったのは、特に明確な規定がなく、その選擇使用は利用者に委ねられていたためではないかと考えられるのである。また、その共通性が、「起居啓」「起居狀」の用字用語を組み合わせたタイプの出現に繋がったのだろう。

2.2. 「某啓」と内外族書儀

司馬光『書儀』では、「四海吉書」が「書」に改められるが、それに該当する文例としては「家書」に「上父母書」「婦人與夫書」などが収められる。現存する書儀でも、P.3442『書儀』（開元末）では四海は五等に分けられており²²、「與極尊書」

²¹三幅一組の書式は、通婚書に残り、「十二行啓」二幅と「婚啓」一幅から成る。「啓」の名稱とともに、冒頭に「某啓」、末尾に「謹啓」の語の使用も確認できる。山本 2018b 参照。

²²山本 2010 参照。

は、冒頭は「某啓」に代えて「名白」、文末は「姓名再拜」で書き留められ、司馬光『書儀』の「上祖父母父母」に近い。「與稍尊書」以下「與平懷書」「與稍卑書」「與卑者書」に、「某啓」に相當する語はなく、文末はそれぞれ「姓名諮」「姓名諮」「姓名呈^{亦云諮}」「姓名報^{亦云呈}」となっている。

先に、『五杉練若新學備用』巻中に據って、受取人が五服の内であれば、「某啓」を用いないことを確認した。これは僧侶に限ったことではなく、敦煌發見の書儀においても同様で、内外族の間で「某啓」の使用例は見られない。また、内外族書儀に準ずる四海書儀においても同様である²³。標題は基本的に「～書」とされており、P.3691『新集書儀』に「上祖父母及父母狀」、P.3502『新集諸家九族尊卑書儀』「翁婆父母狀」など一部書儀において、上行文書に「～狀」が用いられるのみである。では、内外族の間で「啓」と呼ばれる手紙が用いられることはないのだろうか。

唐の早い時期に編まれたと考えられる朱法滿撰『要修科儀戒律鈔』卷之十五「道士吉凶儀・通啓儀第一」は道士に必要な手紙の文例を收録する。「通啓儀」に分類されているにも関わらず、一通めの「刺史縣令初到、道士通啓」を除き、標題はすべて「～書」となっている。

刺史縣令初到、道士通啓

題云、某觀道士姓某啓 謹上明使君記室明府侍者

道士姓某惶恐、伏惟明使君^{縣令云明府} 德業弘遠、徽猷昭著、紆降仁明、屈臨弊境。凡在道俗、莫不歡慶。孟春猶寒、不審尊體何如。貧道抱疾、不獲隨例、不任悅豫之情、謹啓不宣。某謹啓。

月日 某觀道士姓某啓^{餘啓准此○}

題書の部分に「某觀道士姓某啓」と見えるが、本文の冒頭は「某啓」ではなく「道士姓某惶恐」から書き出され、末尾は「某謹啓」となっており、時代の遅れる敦煌寫本書儀の「起居啓」や『五杉練若新學備用』に見える「某啓」を用いた書式とはやや異なっている。受取人は刺史・縣令であり、俗人である。續けて收録されるのは、「與父母書」である。

與父母書

題云、爺孃 几前 某言疏^{女某氏言疏}

月日某言。孟春、伏惟增懷^{若無經正冬節、及尊者二親在、不須云「伏惟增懷」、即移「孟春」著於「猶寒」之上、餘皆準此。}、違離未已久、思戀無譬、奉某曰誨、伏慰下情^{不得書云「不奉近誨、夙夜惶懼」。}

²³四海書儀とは義兄弟の契りを結んだ人物の間で用いられる書儀であると考えられる。詳しくは山本 2010 を参照。

猶寒、不審尊體起居何如。伏惟寢膳勝常、即日某蒙恩、接待有違、唯
增馳結。伏願珍和。某言疏不備。謹疏。若作單書、移月日於後、云「謹疏」。自此已下、書皆準此

トルファン發見の「高昌書儀（擬）」に類似しており、標題は「與～書」、複書の形式で書かれていて、第一幅の冒頭に「某言」の語が見える。内外族に對して「某啓」を用いない點については、敦煌發見の各書儀や『五杉練若新學備用』と共通しており、「某言疏」や「謹疏」といった定型句からも、「通啓儀」に収められてはいるものの、これが「啓」の一種として捉えられていたとは考えにくい。

3. 「某啓」と通婚書

「某啓」が用いられる手紙の中で、その變遷がはっきりと觀察できるのが通婚書である。

古い時代のものは複書の形式で書かれる。例えば、P.3442『書儀』に見える開元末の通婚書は以下の通りである。

通婚書 皆兩紙真書、往來並以函封内左右名白書、亦云號、亦云次第娘、所以敬禮。
月日。名頓首頓首。闕敘既久未久、雖近、傾屬良深若未相識云、藉甚微猶、每深傾屬。孟春猶寒、體履如何。願館舍清休。名諸疹少理、言展未即、惟增翹軫、願敬德厚。謹遣白書不具。姓名頓首頓首。
名白。名第某息某乙弟云第某乙、姪云第某兄弟某子、未有伉儷、承賢若干女妹姪孫隨言之。令淑[有聞?]、願託高媛、謹因姓某官位、敢以禮[請]。姓名白。
郡姓名白書若尊前人、即云某郡官姓名。 謹 謹通某姓位公閣下

第一紙は「名頓首頓首」から書き出され、「姓名頓首頓首」で締めくくられる。續く第二紙は「名白」から始まり、「姓名白」で書きとめられるが、この「白」は先に取り上げた四海極尊に相當するものである。その後、P.2619v『新定書儀鏡』（天寶年間）では、複書に代えて單書が採用され、その冒頭は「名頓首」、末尾は「姓名頓首」となっている。P.3502『新集諸家九族尊卑書儀』（大中年間）でも單書で、冒頭の「ム頓首頓首」に特に變化はないが、通婚書・答書ともに末尾が「不宣。謹狀。ム月日ム乙狀」であり、これは官人間の「起居狀」の定型句であり、そこから通婚書に取り入れられたものと見られる點は注目に値する。一方で、「起居啓」から「某啓」を轉用するといったことは行われていない。また、同時期のP.2646『新集吉凶書儀』にはさらに大きな違いが見られる。

通婚書
ム頓首頓首。闕敘既久、傾臨（矚）良深如未相識、即云久藉歲（微）猷、未由展禮、傾慕之至、難以名言。時候、伏惟ム

位動止萬福、〔願〕館舍請（清）休如前人無妻即不同（用）此語。即此ム蒙推免、展拜未由、但增翹軫、謹奉狀不宣。謹狀。ム郡姓名頓首頓〔首〕。

別紙

ム白。弟（第）幾男或弟或姓（姪）任言之念久（已）成立、未有婚媾。承賢弟（第）ム女或妹姪女令淑有聞、四德兼備、願結高援、謹因媒人ム氏〔ム乙〕、敢以禮請。脫若不遣、佇聽嘉命。ム白。

「別紙」が導入されることで、ある意味では單書から再び複書へと轉化したとすることができよう。「別紙」を伴った二幅一組の通婚書は、P.3909『今時禮書本』（唐末五代）にもまた確認することができる。

敦煌にはこれより新しい通婚書が残されてはおらず、次に文例が確認できる資料は宋・編者不詳『新編婚禮備用月老新書』や南宋・丁昇之『婚禮新編』²⁴となるが、いずれも三幅を一組として構成されている。第一幅と第二幅は「公啓」あるいは「十二行啓」と呼ばれる部分で、第一幅は「某啓」から始まり「謹啓」で書きとめられ、季節のあいさつが主な内容となっている。第二幅の冒頭は「某啓」で末尾に書留の定型句は見られず、相手の健康への氣遣いのことばが述べられる。第三幅は「婚啓」で、ここで初めて本題となる結婚について言及される。本文は、「右某啓」から書き出され「謹啓」で締めくくられている。

第一幅・第二幅の内容は、『五杉練若新學備用』の「寒暄（/時候）」「問體」、あるいはP.3906「（擬）書儀」（五代）にいう「凡修書、先修寒溫、後便問體氣、別紙最後（一般に手紙をしたためるときは、まず時候のあいさつを述べ、次に相手の體調を慮り、最後に別紙を附す）」に對應している。P.2646『新集吉凶書儀』やP.3909『今時禮書本』の通婚書に「別紙」が取り入れられていること、五代期に三幅を一組とする書式が廣く用いられたことを鑑みれば、禮儀が重んじられる通婚書に三幅一組の形式が採用されたとしても何ら不自然なところはない²⁵。通婚書にはもともと「某啓」が使用されていなかったにも関わらず、この過程において、書式とともに取り入れられたものと考えられ、それに合わせて、「公啓（/十二行啓）」「婚啓」の名稱が與えられたのだろう。

²⁴ 『婚禮新編』の内容は、山本 2014b を参照。

²⁵ 複書が單書に改められたときも、吉儀の通婚書と凶儀の重喪を弔う場合だけは複書の使用が認められていた。また、書儀の中で「函封」が採用されるのは皇帝への表と通婚書のみである。

おわりに

以上、「某啓」の使用状況について、變遷を追ってきた。唐代では朱法滿撰『要修科儀戒律鈔』卷之十五「道士吉凶儀・通啓儀第一」を含め、主に官人に宛てた手紙で用いられる表現であった。最も代表的な例は官人間で遣り取りされていた「起居啓」である。私信における「某啓」の使用は、この「起居啓」に由来するものと考えられる。ただ、時代の流れとともに、「起居啓」と「起居狀」の區別が次第に曖昧になり、定型句も混用されることとなる。そして、宋代には「啓狀」に完全にかたちを変えるのである。

唐末五代には、「別紙」や三幅を一組とする書式が出現し、内容の切れ目ごとに「某啓」が用いられるようになる。吉凶問わず、基本は敬意を含む表現であったものの、相手や場面に應じた表現の一つであり、特定の書式と強く結びつくものであるとは言いがたい。

「某啓」について一貫しているのは、上行文書であっても内外族およびそれに準ずる相手には使用が避けられている点である。しかしながら、もとは「某啓」以外の表現が用いられていた通婚書だけは、別紙の導入・紙數（/幅數）の増加と相俟って、「某啓」が取り入れられ、宋代には「～啓」の名稱で呼ばれる。結果的に、この「啓」が、「某啓」で書き出され、「謹啓」で書きとめられる私信の「啓」のすがたを最後までとどめることとなった。

参考文献

- 中村圭爾 1999：「三國兩晉における文書『啓』の成立と展開」『古代文化』第51巻第10號、1～18頁
- 山本孝子 2010：「敦煌書儀中の“四海”範文考論」『敦煌寫本研究年報』第4號、141～161頁
- 2014a：「公私書札禮と社會秩序——書儀に見る〈おおやけ〉と〈わたくし〉」『敦煌寫本研究年報』第8號、167～180頁
- 2014b：「『婚禮新編』卷之一所收「書儀」初探」『東方學研究論集』[日英文分冊]、臨川書店、282～293頁
- 2015：「唐五代時期書信的物質形狀與禮儀」『敦煌學』第31輯、1～10頁
- 2017：「凶儀における物品の授受に関する覚え書き——S.4571v「(擬) 隨使宅案孔目官孫□謝大德慰問吊儀狀」を中心に」、玄幸子編著『中國周邊地域における非典籍出土資料の研究』關西大學東西學術研究所、75～90頁
- 2018a (待刊)：『五杉練若新學備用』卷中「論書題高下」小考——試釋と内容・表現に関する初歩的考察——」『關西大學東西學術研究所紀要』第51輯

——2018b（待刊）：「古儀中是否有“三幅書”？——唐五代宋時期書札格式的復原」
『（假）敦煌論壇 2015 論文集』

（作者是關西大學東西學術研究所非常勤研究員）